

府立富田林支援学校長様

出席停止に係る再登校届

(小学部 · 中学部 · 高等部) _____ 年 _____ 組 名前 _____

1	インフルエンザ	8	咽頭結膜熱
2	新型コロナウイルス感染症	9	結核
3	百日咳	10	髄膜炎菌性髄膜炎
4	麻疹	11	その他
5	流行性耳下腺炎	()
6	風疹		
7	水痘		

年 月 日 医療機関名： _____ を受診し、

上記の感染症に罹患したと診断されました。

月 日 ～ 月 日 まで療養のため欠席しましたが、

裏面の出席停止期間に基づき、医師により、 年 月 日より登校可

能であると判断されたので、報告します。

年 月 日

保護者名 _____

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間について

	疾病名	出席停止期間
	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白隨炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス7）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス）、鳥インフルエンザ（H5N1型） <small>*上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症</small>	治癒するまで

第二種 感染症	疾病名	出席停止期間
	インフルエンザ	発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日（幼児にあっては、三日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん	解熱した後三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後二日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

	疾病名	出席停止期間
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、※その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

※その他の感染症とは、あらかじめ特定の疾患を定めるものではなく、学校において、通常見られないような重大な流行が起こった場合、その感染拡大を防ぐために、必要がある時に限り、校長が学校医の意見を聞き、第三種の感染症の「その他の感染症」として緊急的に措置をとることができる疾患をさす。出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で判断する。